

保育 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 児童福祉係
☎476-1111(144・145)

◆平成29年度 保育所利用申込のご案内

町では、平成29年度の保育所利用申込を次のとおり受け付けます。

受付期間 **平成29年 1月4日(水)～1月31日(火)**
(土・日・祝日を除く 8:30～17:15まで)

■保育を必要とする事由

保育所に入所できるのは、大崎町に住所があり、保護者となる者が就労、病気、親族の介護・看護、妊娠・出産などにより児童の保育ができない場合となります。

■利用申込に必要な提出書類【利用申込書(所定の様式)が役場・野方支所・保育所にあります】

- ◎施設型給付費支給認定申請書兼保育所利用申込書(児童1人につき1部)(所定の様式)
- ◎保育を必要とする理由を証明する書類(保護者分)
例) 就業証明書(所定の様式)・母子手帳の写し・診断書など
- ◎同意書兼誓約書(所定の様式)
- ◎平成28年度課税証明書(平成28年1月2日以降転入の方)

すべての書類が揃わないと受理できません。

大崎町認可
保育所一覧

	保育所名	定員		保育所名	定員
私立	大丸保育園	30	私立	南光保育園	90
私立	大崎保育園	90	私立	野方保育園	90
私立	菱田保育園	60	私立	中沖保育園	45

環境 混ぜればゴミ、分ければ資源!

問 住民環境課 環境対策係
☎476-1111(127・128)

◆『新聞・チラシ』は町分別収集へ

平成27年度は25年度から2年連続で、新聞・チラシの回収量が減っています。

新聞・チラシなど、資源ごみの販売益金は、環境衛生協力金や生ごみ処理機などの購入補助金に充てるなど、皆さまへ還元するための貴重な財源となります。

新聞・チラシの町分別収集にご協力ください。

